

市第 122 号議案

横浜市改良住宅条例の一部改正

横浜市改良住宅条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和 6 年 2 月 9 日提出

横浜市長 山 中 竹 春

横浜市条例（番号）

横浜市改良住宅条例の一部を改正する条例

横浜市改良住宅条例（昭和37年3月横浜市条例第7号）の一部を次のように改正する。

別表の表の前に次のように加える。

1 改良住宅

別表に次の 1 表を加える。

2 更新住宅

名	称	位	置
中	村 町	住 宅	横浜市南区
瀬	戸 橋	住 宅	横浜市金沢区

附 則

（施行期日）

- 1 この条例は、規則で定める日から施行する。

（準備行為）

- 2 この条例による改正後の横浜市改良住宅条例の規定に基づく中村町住宅（更新住宅に限る。）及び瀬戸橋住宅に係る指定管理者の指定等に関し必要な行為は、この条例の施行前においても行うことができる。

提 案 理 由

更新住宅として中村町住宅及び瀬戸橋住宅を設置するため、横浜市改良住宅条例の一部を改正したいので提案する。

参 考

横浜市改良住宅条例（抜粋）

（ $\frac{\text{上段}}{\text{下段}}$ $\frac{\text{改正案}}{\text{現 行}}$ ）

別表（第 3 条第 2 項）

1 改良住宅

（表省略）

2 更新住宅

名 称	位 置
中 村 町 住 宅	横浜市南区
瀬 戸 橋 住 宅	横浜市金沢区